

評価結果の反映状況（平成 30 年度）

長岡市公立大学法人評価委員会からの指摘事項への取組について

公立大学法人長岡造形大学は、平成 29 年度業務実績について長岡市公立大学法人評価委員会からいただいた指摘事項に対し、以下のとおり取り組みました。

平成29年度の長岡市公立大学法人評価委員会からの課題・改善すべき点に関する意見

「教育に関する目標を達成するための措置」

抜本的な改革を行った大学院課程において、入学者数は増加したものの定員充足には至らなかった。今後、特色ある取り組みが行われることを期待するとともに、積極的な情報発信などにより、大学院入学者の安定確保に努められたい。

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」

人事評価制度の構築に向けて検討を開始しており、平成 30年度から一部組織で試行開始が予定されている。中期目標期間内に制度を構築できるよう、取り組みを進められたい。

○ 平成30年度の取組状況

「教育に関する目標を達成するための措置」について

新たに編成した領域及びカリキュラムの運用を開始するとともに、更なる教育研究環境の整備・充実を行った。また、新たな取組として以下の内容を実施し、その結果、平成31年度の大学院修士課程の入学者は定員である15人を充足した。

- ・ 意欲のある学生の進学促進を目的とした3on3入学試験の実施
- ・ オープンキャンパスにおける個別相談実施等による大学院進学への興味喚起
- ・ 留学生の増加を目的とした相談会等への参加
- ・ イノベーションデザイン領域担当教員及び研究論文指導担当教員の採用
- ・ プロトタイプングルーム付き教務補助職員の採用

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」について

教員人事評価制度については、教員による検討チームを組織し、令和元年度の試行に向けた制度案を策定した。また、事務職員に係る評価制度については、目標管理等をベースとした制度案を作成し、一部の事務職員を対象に試行を実施した。

平成 31 年度は教員・事務職員ともに、全職員を対象とした制度の試行を行い、検証した上で年度内に制度の改善等を行う予定である。